

令和3年度

市政執行についての所信

東松島市長 渥美 巖

令和3年第1回定例会の開会にあたり、市政執行に係る私の所信について、その一端をここに申し述べるものであります。

市議会議員各位をはじめ、広く市民の皆様の御理解と御協力をよろしくお願い申し上げます。

1 これまでの4年間及び令和2年度の実績

平成23年3月11日の東日本大震災から、間もなく10年が経とうとしております。

その中で、私は、平成29年4月29日に東松島市長に就任し、以来、市長選挙で掲げた7つのマニフェストの実現に向けて、最大限の取組を進めてまいりました。

そのマニフェストで掲げた第1の取組が「復興の加速・完結」であり、私としては、これまでに培った国及び宮城県との太いパイプを最大限に生かし、関係事業の予算確保と取組推進に努めてまいりました。

その結果、復旧・復興事業は、現時点で復興交付金計画ベースでほぼ99%の進捗に達しており、一部の繰越事業を除いて、令和2年度末までに完結する予定であります。

その中で、私が目指す「創造的復興」の象徴として、平成31年4月に、宮城県及び防衛省の全面的な協力により、矢本海浜緑地再整備の中でパークゴルフ場及びクラブハウスをオープンすること

ができました。

また、人口減少を喰い止める「地方創生」の象徴として、令和2年4月には、石巻圏域で初となる私立の全日制・全寮制の「日本ウェルネス宮城高等学校」の誘致・開校の実現にも至っております。

さらに、令和2年度には、台前・亀岡線等の避難道路をはじめ奥松島運動公園が竣工・オープンしたほか、鳴瀬桜華小学校の校舎等の新築工事も間もなく完了するとともに、その他の雨水排水機場、漁港等の事業完結に努めており、本市が「復興モデル市」として後世に語り継がれるよう、ラストスパートに力を注いでまいります。

マニフェスト2つ目の「企業誘致等による働く場の創造」については、宮城県と連携しながら、トップセールスによる企業誘致等に努め、大曲浜の「みそら工業団地」では、41区画中、立地済み及び立地手続き中の区画が38区画になっております。

併せて、ひびき工業団地内の株式会社サワ、大倉工業株式会社及びグリーンタウン内の株式会社高橋徳治商店をはじめ、市内の既存企業への国・県及び本市の助成制度の活用による工場増設等を支援するなどした結果、本市全体で、4年間で約470人の雇用を生み出しております。

また、令和2年度においては、立地予定企業から確約をいただき、柳の目地区北工区約3.6ヘクタールに産業用地の造成整備も進めているところであります。

マニフェスト3つ目の「基幹産業の農業・水産業の振興」については、農業では、被災地区を含め、^ほ圃場整備事業の推進に努めるとともに、宮城県と一体となって様々な振興策に取り組みました。

その結果、市内では、震災以降、新たにトマトやイチゴのハウス栽培などを中心に20の農業法人が設立されており、その法人の中には、今年度、日本航空株式会社（^{ジャル}JAL）に仲介いただき、生産したイチゴを用いたフルーツスパークリングワインの生産・販売に至るなどの6次産業化の取組も始められております。

また、水産業については、漁港などの生産基盤の整備を進め、担い手の育成支援にも努めた結果、本市の水産業の中心であるカキ・ノリの出荷額合計で、震災前の平成22年の17億円に対し、直近の令和元年では20億円超えとなっております。

マニフェストの4つ目は「子育て支援の充実」であります。

私は、今後の地方創生に向けては、人口の維持・確保が極めて重要であり、そのためには、若い世代の定住と女性が活躍できる環境づくりが不可欠と考えております。

このため、民間活力を活用し、令和2年度においては、平成30年度の矢本地区に引き続き、午後8時まで預かり保育が可能な民間保育園を本市赤井地区に誘致し、4月1日にオープンしたところがあります。

また、放課後児童クラブについては、全ての小学校の校地又は隣

接地に設置することとし、平成29年度は赤井南小学校、平成30年度は矢本東小学校、矢本西小学校及び大曲小学校、令和元年度は大塩小学校、令和2年度は鳴瀬桜華小学校及び赤井南小学校の増築整備を行うとともに、従来の午後6時までの保育時間を午後7時まで拡大して運営しております。

マニフェスト5つ目の「健康・福祉・医療」の取組については、令和2年3月20日の本市へのギリシャからの東京オリンピック競技大会の聖火到着を記念して、「スポーツ健康都市宣言」を行い、市民のスポーツ振興と健康づくりの機運醸成を図りました。

また、先程申し上げた矢本海浜緑地パークゴルフ場の利活用を呼びかけた結果、オープン1年9か月で7万6千人の利用がなされ、市民の健康維持増進に大きく寄与しております。

さらに宮城オルレ奥松島コースを開設し、年間1万人に本市を訪れていただき通年観光を打ち出すことができました。

昨年10月には震災で被災した奥松島運動公園の移転整備が完了し、鷹来の森運動公園とともに、市民の健康増進と本市の交流人口拡大に大いに寄与するものと期待しており、市民への利用推進を促してまいります。

また、福祉事業については、震災からの心の復興に向けた高齢者の見守り事業を継続するとともに地域包括支援センターの拠点を拡大するなどして、きめ細やかな対応を図っております。

さらに、医療体制については、今般の新型コロナウイルス感染症拡大の中で、地元の桃生郡医師会及び宮城県石巻保健所等と緊密に連携し、発生予防及び検査体制確立を図っております。

マニフェスト6つ目の「学力向上と文化振興」の取組については、令和元年度において、市内小中学校の夏休みを5日間短縮して学習時間を確保するとともに、令和2年度は、全ての市内小中学校への電子黒板配置、国のGIGAスクール構想に基づいた1人1台の電子タブレット整備などを進めており、ICTを用いた環境整備による学力の向上につなげてまいります。

また、全小中学校へのエアコン設備についても、宮城県内自治体に先駆けて全て完了しており、子どもたちの学ぶ環境の充実を図っております。

さらに、文化振興については、宮城県教育委員会と連携して様々な取組を進めた結果、本市の「赤井官衙遺跡群」が、昨年11月に国指定文化財として登録決定に至っております。

マニフェスト7つ目の「松島基地との共存共栄及び県の施設の活用」については、防衛省への要望により補助事業採択を受け、令和元年度竣工の矢本海浜緑地パークゴルフ場クラブハウス、令和2年度は11月竣工の東松島消防署及び上町学習等供用施設の大規模改修を行っております。

また、防衛省及び東京オリンピック・パラリンピック競技大会組

織委員会への要望の結果、先程申し上げましたように、東京オリンピック競技大会の聖火について、本市松島基地への国内最初の到着が実現いたしました。

宮城県との関係では、私としても強く要望した結果、野蒜地区で被災した「松島自然の家」について、宮戸地区への復旧整備が実現し、平成29年のキャンプ場などの野外活動フィールドのオープンに続き、今年3月には160人収容可能な宿泊棟や体育館などの竣工が予定されています。

主要幹線となる都市計画道路県道矢本門脇線の本市分の一部供用開始がすでになされており、今年3月末には定川に橋がかかりますので、全区間供用開始に向けて引き続き要望を行っております。

なお、先程も申し上げた新型コロナウイルス感染症対策については、1人10万円の特別定額給付金の支給に関して、一早く交付推進室を設置するなど迅速な対応を図った結果、県内14市の中で高いランクとなる99.9%の支給率となったほか、商工事業者等に対する各種協力金の支給や割増商品券の発行など、迅速かつ的確な対応に努めてきており、今後開始する新型コロナウイルスワクチン接種についても、国及び宮城県と緊密に連携して、引き続き迅速かつ効果的・効率的な推進を図ってまいります。

2 国及び宮城県の動き

国は、昨年6月に震災復興に係る関係法令の改正を行い、宮城県においては復興・創生期間を5年間延長し、今後復興に関連する残余事業の完結とともに、引き続き心の復興に努めるとしております。

また、国では、昨年12月21日に「令和3年度地方財政対策」をまとめ、その中で少子化や人口減少などの課題に対処する地方創生のほか、福祉など社会保障の充実、地域の人材育成、防災減災対策の推進、新型コロナウイルス感染症対策の推進などの経費を重点措置する旨が示されております。

さらに、宮城県においては、今年3月までに正案化する県政運営の基本方針「新・宮城の将来ビジョン」の中で、本市と同様にSDGsの持続可能な理念を基調とし、「県内産業の持続的な成長促進」、「子ども・子育て」、「安心して暮らせる地域社会づくり」、「強靱な県土づくり」の4本の柱を基本としております。

3 令和3年度の市政運営と取組方針

本市は、令和3年度の市政運営については、只今申し上げた国及び宮城県の動きや方向性を踏まえるとともに、昨年12月に市議会の議決を得て策定した「東松島市第2次総合計画後期基本計画」の具現化に向け、それぞれの取組を進めてまいります。

具体的には、当計画でまちづくりの将来像として掲げた「住み続

けられ持続・発展する東松島市 ―地方創生のトップランナーを目指す―」の目標を将来に向けて実現していくため、心の復興とともに、地方創生及びSDGsを基調とし、「産業の成長促進と働く場の確保」、「地域全体で次代を担う子どもたちを支える学びと子育て環境の充実」、「安全・安心で誰もが快適に生き生きと暮らせる市民協働の地域社会」を3つの基本理念として掲げ、以下に述べる5つのまちづくりの方向性に沿って、各施策を進めてまいります。

4 5つのまちづくりの方向性と具体的取組の推進

まちづくりの方向性1

「産業と活力のある住みたくなるまち」

始めに、まちづくりの方向性の1つ目の「産業と活力のある住みたくなるまち」についてであります。

持続可能なまちづくりを進めるためには、人口の維持・確保に大きく関係する産業の振興と雇用の場の確保が極めて重要であります。

このため、本市の基幹産業の農業と水産業の振興に向け、引き続き^ほ圃場整備や漁港等の基盤整備を進めるとともに、担い手を含めた人材の育成、生産振興、販売力向上などをさらに支援してまいります。

また、観光については、新型コロナウイルス感染症の影響が懸念

されますが、感染症対策の徹底を図りながら積極的な情報発信を進めてまいります。

特に、宮城オルレ奥松島コースや矢本海浜緑地パークゴルフ場とともに、本市の宿泊施設や飲食店などの発信強化に努めるほか、昨年中止になった東松島夏まつりや航空祭などの大規模イベントについても開催に向けた準備を進め、観光客誘致を図ってまいります。

さらには、野蒜地区の被災元地を活用した「令和の果樹の花里づくり」については、復興庁に粘り強く要望してきた結果、復興交付金の活用が可能となりましたので、具体的な整備に向けた取組を進めてまいります。

また、三陸自動車道矢本パーキングエリアの隣接地を活用した「道の駅整備構想」については、高いハードルはありますが、市役所内に設置したプロジェクトチームを中心に、具現化に向けた構想検討と財源の確保を進めてまいります。

これらとともに、企業誘致については、宮城県と連携しながらトップセールスに努めるとともに、柳の目北工区については、造成工事を進め、令和4年夏を目指し確実な企業立地を図ってまいります。

加えて、東松島市商工会と連携して、市内商工業者への支援を充実するとともに、創業支援に努め、市内の新たな雇用の場の創出を図ってまいります。

さらに、移住定住者の住まい確保の補助を継続するとともに、宮

城県及び東京有楽町駅前の「認定NPO法人 ふるさと回帰支援センター」等とも連携し、本市への定住に向けた発信を強めてまいります。

併せて、移住コーディネーターの協力も得ながら、おためし移住や移住定住相談、空き家等の利活用推進などの取組も充実を図ってまいります。

また、新たに「結婚し住民票を東松島市に届けた夫婦への祝い金」及び「結婚に至った夫婦の仲人への奨励金」の支給を行い、若者の結婚促進と市内への定住促進を図ってまいります。

まちづくりの方向性2

「子育てしやすく誰もが健康で安心して暮らせるまち」

次に、まちづくりの方向性の2つ目の「子育てしやすく誰もが健康で安心して暮らせるまち」についてであります。

まず、子育て環境の充実に向け、午後8時まで延長保育が可能な2つの私立認可保育園をはじめ、市内の各保育園を支援し、待機児童解消を図るとともに、放課後児童クラブについても引き続き保育時間を午後7時までとし、働く女性の皆様及び子育て家庭への支援に努めてまいります。

また、子ども医療費助成については、18歳までの医療費無償化を継続し、子育て世帯の負担軽減を図ってまいります。

健康で安心して暮らせるまちの実現に向けては、昨年3月20日に「スポーツ健康都市」宣言を行い、市民の意識醸成など、様々な取組を進めてまいりました。

その結果、これらの取組について、食育等の取組も含めて、先月、宮城県知事から「スマートみやぎ健民大賞」を授与されたところがあります。

本市としては、引き続き、楽しみながら運動し食育を含めて健康維持が図られるよう、市民の意識醸成と取組充実に努めてまいります。

特に健康維持及びスポーツ活動の推進に向け、今後も健康増進センター「ゆふと」、矢本海浜緑地パークゴルフ場、宮城オルレ奥松島コース、矢本運動公園、鷹来の森運動公園及び奥松島運動公園の利用推進を呼びかけてまいります。

また、各種検診率の向上を図るとともに地域包括支援センターを中心に、予防からケアまで一体的に対応してまいります。

これらとともに、震災から間もなく10年となる中、なお必要な「心の復興」については、ひとり暮らしの高齢者を中心にして、見守り支援や地域コミュニティ活動などを通じて心のケア推進に努めてまいります。

以上とともに、新型コロナウイルス感染症の拡大防止については、宮城県と緊密に連携し、地元医師会の協力もいただきながら、混乱

なく速やかにワクチン接種が進むよう、迅速かつ効果的に取組を進めてまいります。

まちづくりの方向性3

「次代を担う人材を育む学びと文化・スポーツのまち」

次に、まちづくりの方向性の3つ目の「次代を担う人材を育む学びと文化・スポーツのまち」についてであります。

私は常々、次の時代を担う子供たちの将来の可能性を広げ伸ばすためには、学校教育の充実が極めて重要と考えており、学力向上の取組がその大きな柱となるものと考えております。

このため、国の「GIGAスクール構想」を踏まえ、現在進めている市内小中学の児童生徒1人1台のタブレット端末の整備や、これまで整備した電子黒板などのICT環境を活用し、さらに学力向上に向けた学習指導の充実を図ってまいります。

また、これらと並行して、教職員の指導力向上と児童生徒への指導充実に向けた教員の研修機会の確保等に努めるとともに、保護者の意識醸成を通じた家庭学習推進等も進めてまいります。

さらに、これまで進めてきたコミュニティ・スクールをより一層充実させ、地域と一体となって子どもを育てる環境を整えるとともに、不登校及びいじめ対策については、学校巡回相談員や子どもの心のケアハウス等との連携により、状況に応じた細やかな対応を進

めてまいります。

また、学校の施設整備については、鳴瀬桜華小学校の新築工事が来月完了し、4月から新校舎で授業を開始するとともに、令和3年度は、赤井南小学校の増築及び大規模改修工事、矢本第一中学校のプール改築工事並びに校庭拡張工事などを進めてまいります。

生涯学習の推進については、本市の活動拠点であるコミュニティセンターについて、防衛省の補助採択を受け、大規模改修工事を実施いたします。

併せて、市民センターや芸術文化活動諸団体との連携を通じて、生涯学習及び文化活動の推進を図ってまいります。

スポーツの振興については、「スポーツ健康都市」を宣言し、市内の運動体育施設も充実してまいりましたので、東北・全国大会等の大規模なスポーツ大会の誘致を進めるとともに、市民の皆様がスポーツに親しむ機会の充実を図ってまいります。

また、今年7月23日から予定されている東京オリンピック開催に合わせ、「復興ありがとうホストタウン」としてデンマークチームの応援を行ってまいります。

まちづくりの方向性4

「災害に強く安全で快適で美しいまち」

次に、まちづくりの方向性の4つ目の「災害に強く安全で快適で

美しいまち」についてであります。

本市は、東日本大震災後、多重防御施設として高さ7.2mの海岸防潮堤の内側に一定の高盛土道路等の整備を行うとともに、住宅地を高台に移すなど、災害に強いまちづくりを進めてまいりました。

しかしながら、災害については、津波のみならず最近の異常気象関連の大雨や台風などを含め、日頃の防災対策が極めて重要と考えております。

このような中で、地域の防災拠点の東松島消防署庁舎が昨年完成したことから、その防災拠点を効果的に活用・運用しつつ、防災訓練の実施や消防団員の確保と自主防災組織の強化を進めるなど、消防・防災体制の充実を図ってまいります。

特に、令和3年度は、本市において宮城県消防操法大会が開催され、本市の消防団の選抜チームが出場いたしますので、その活躍が本市の消防団員の確保と自主防災組織の機能強化につながるよう、出場チームの支援に努めてまいります。

また、「快適で美しい自然環境の形成と保全」については、令和3年度においても、本市の美化運動の一環として、フラワーロード植栽などの花の香るまちづくりや地域一斉清掃活動を推進するとともに、定川の清流化推進など、市民の皆様とともに取り組んでまいります。

さらに、震災以降、本市の再生可能エネルギーの活用については、

一般社団法人東松島みらいとし機構（H O P E）の新電力事業や本市のスマート防災エコタウンの取組などを進めてきたところであり、国が新政権の下で脱炭素社会実現を目標に掲げておりますので、国の動きを注視しながら本市の取組を進めてまいります。

また、交通環境充実に向け、デマンドタクシー「らくらく号」について、令和2年度に宮城県の交付金を活用して車両3台の更新を図っており、今後も地域の皆様の利便性向上に努めてまいります。

併せて、J R 矢本駅の南北自由通路整備については、J R 東日本及び国土交通省との調整・協議を進め、早期の整備を図ってまいります。

また、住環境については、東日本大震災以降、防災集団移転団地や災害公営住宅の整備など、市民の皆様への安全な住まい提供を進めてきたところであり、今後さらに若い世代を中心にした人口の確保に向け、良質で安価な住宅地が提供できるよう、市街化区域の拡大に向けた検討や宮城県との協議を進めてまいります。

まちづくりの方向性5

「持続可能な行財政運営が図られ市民から信頼されるまち」

次に、まちづくりの方向性の5つ目の「持続可能な行財政運営が図られ市民から信頼されるまち」についてであります。

これまで申し上げた各種施策の実現に向けては、何よりも本市の

行財政運営を持続していくため、健全な財政運営と市民に信頼される行政運営が不可欠であります。

このため、新しい「第2次総合計画後期基本計画」に基づき、財政状況を市民に定期的にわかりやすく示すとともに、引き続き国及び宮城県の財源の効果的活用を図り、計画的かつ安定的な財政運営を進めてまいります。

本市の職員体制については、令和2年度から係制及び課長補佐職を導入し、より市民の皆様に分かりやすくきめ細やかな市民サービスができる体制を構築したところであり、令和3年度は、全国自治体からの復興支援に係る自治法派遣職員が大幅に減少いたしますが、より効率的・効果的な業務推進に努めるとともに、職員研修を充実して人材育成を図り、市民に一層信頼される市役所体制の確立をめざしてまいります。

また、市政懇談会等を通じて、市民の皆様の意見の施策への反映に努めるなど、市民と行政が一体となったまちづくりを進めてまいります。

さらに、これまで築いてきた国、宮城県、航空自衛隊松島基地、友好都市等の他自治体などとの連携を一層強化するとともに、民間企業や大学、NPOなど多様な主体との連携を深めてまいります。

加えて、国で進めようとしているデジタル化の推進については、本市においても、国の動きを踏まえて必要な取組に努めてまいります。

5 所信推進に向けて

以上、令和3年度の市政推進に係る私の所信の一端を申し述べてまいりました。

私は、先般1月8日の令和2年度第10回定例記者会見において、報道機関の皆様に対して、この4月に東松島市長としての4年間の任期満了を迎えるに当たり、来る4月18日告示予定の市長選挙に立候補する意志を固めたことを表明いたしました。

新型コロナウイルス感染症の拡大により、市民の皆様においても、先行きの見通しが難しい状況にあります。

私は、このような状況においてこそ、何よりも安定し継続した体制の中で、ゆるぎない信念を持って市政運営を行うことが、市民の皆様への不安を払拭し、将来への希望を持っていただく上で重要であると考え、立候補を決意したところであり、市民の皆様をはじめ議員各位のご理解を賜りたいと思っております。

令和3年度の本市の市政運営については、新しい第2次総合計画後期基本計画に沿って、「住み続けられ持続・発展する東松島市」の実現に向け、地方創生のトップランナーをめざし、着実かつ積極的に様々な取組を進めてまいります。

また、新型コロナウイルス対策については、国及び宮城県並びに地元医師会と緊密に連携し、市民の安全と安心のため、迅速で効果的な対応を進めてまいります。

以上、引き続き、市議会及び市民の皆様並びに市職員と一体になって市政運営に邁進してまいりたいと考えておりますので、議員各位をはじめ、市民の皆様の一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます、令和3年度市政執行についての所信の表明といたします。

令和3年2月9日

東松島市長 渥 美 巖